

# 広報 にしあわくら

1

2016(平成28年)  
No.632

## 謹賀新年



# 年

### ● 今月号の広報

- 村長、議長新年あいさつ . . . . . 2～3
- 年男年女 . . . . . 4～5
- 村からのお知らせ . . . . . 6～7
- もりもりふれす . . . . . 8～9
- こどもだより . . . . . 10～14
- 村の出来事 . . . . . 15
- 村職員給与 . . . . . 16
- 国や県からのお知らせ . . . . . 17
- 社協だより . . . . . 18
- 人の動き、川柳、入札 . . . . . 19
- カレンダーなど . . . . . 20

# でございます



西栗倉村長  
青木 秀樹

新年あけましておめでとうございませう

旧年中は公私にわたり一方ならぬご指導ご協力を頂き誠にありがとうございます。私にとりまして二期目の村政をスタートすることが出来ました。設置以来百二十七年という歴史と伝統ある西栗倉という村の姿を、揺るがすことなく将来へ繋ぐことを念頭に、さらにご鞭撻をいただきながら精進する覚悟であります。本年もどうぞよろしくお願い致します。

市町村合併協議から離脱し、単独村政の道を歩み始めてはや10年が経過しました。皆さまの感慨もひとしおであろうとご推察いたします。ともあれ、西栗倉村が単独で自治運営をすることが出来ていることは本当に素

晴らしく、有難いことだと思えます。

「百年の森林構想」で村のめざすべき将来の姿を描き出し、それに向かってまず一步を踏み出したこと、これが新生西栗倉の船出でした。五十年先、百年先の森林の姿を見届けられる人は多くはないでしょうが、ここまでは整備を続けるぞという決

意表明であり、そこには合併はしないという意味も込められています。つまり、森林の持続可能性と村の持続可能性を併せて

祈念した事業とも言えます。現在の日本の森林がどういう状態

になっいて、将来どうなっていくのか。そんな森林のあり方が社会や環境にどんな影響をもたらすのか。そして本来どうあるべきなのか。森林に対してそ

んな疑問や想いを持つ人は少な

くありません。「百年の森林構想」に惹かれ、また地域の存在

と可能性、持続性の先に「上質な田舎」を実現しようと夢見る

人たちが集い、様々な分野でのチャレンジが始まったこと。またそれを受け入れていることが正しく村の持続可能性の証であ

ると感じています。「田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現する」という

理念は、全国の町村の願いであり目標でもあります。西栗倉村

が「環境モデル都市」に続いて「バイオマス産業都市」という

近未来モデルとして、数少ない国の認定自治体に出された理由もこういった村の未来志向と

意気込みによるものと理解しています。

しかし、実際には私たちのチャレンジはまだ始まったばかりです。若い人たちの様々

な取り組みが現在では順調だとしても、常に人は歳をとり、時は

移ろうものです。新たな課題も待ち受けているでしょう。やはり「継続は力なり」なのです。

はじめから、安易な課題に取り組んでいる訳ではありません。だからこそ、村民皆さまのご理

解がより一層必要なのです。そして、支え合うからこそ持続可能性が成り立つという事の本質は、決して軽んじてはならない

のです。さて、二〇一六年が明けました。「地方創生」「一億総活躍」

といったアベノミクスの第二ステージを象徴する言葉が新聞各紙に踊ります。「少子高齢化」「人口減少社会」が先行きの暗さを

暗示する中で、このままではいけないという国からの強いメッ

セージと思えます。課題先進国と呼ばれる日本。なかでも医療、

年金、介護など社会保障制度の行方は大きな不安材料です。全

てをお金に頼る制度設計は人口減少社会のどこかで必ず行き詰

まります。では、お金に替わるものは何か、それはもう人しか

あり得ません。社会保障を再び人の手に取り戻す仕組みを考え

なければなりません。経済合理性の行き渡った社会でこれに挑

戦するのはとても難しいことである。しかし、今地方に求められて

いるのは経済の活性化だけでなく家族、近隣、地域、いわゆる人が主役のセーフティ

ネット機能の復活です。「都会には出来ないが、田舎には出来る」そんなかけ声の中に将来へのヒントや可能性が潜んでいま

# 平成28年の新春 あけましておめ

新年明けましておめでとうございます。議会を代表し、村民の皆様にご心よりお祝いを申し上げます。

昨年、国内では安保法制、普天間移設、TPP、消費税増税問題など、重要な課題が議論されてきました。

国民にとっては、どれも不利益なことばかりですが、将来私たちの村にとって大きな課題となるのは、TPP、消費税増税ではないでしょうか。米の価格低迷、生活費支出の増大に留まらず、どのような影響があるのか想像できない部分はありません。

このような中でも、私たちの村西栗倉村は、明るい明日に向かって一歩でも前に進んでいく



西栗倉村議長 草刈 勇一

しか方法はないと考えています。皆様の協力をいただき、明るく住みやすい村を目指し、共に取り組んでいかなければならないと考えております。

村内の状況を見ますと百年の森林構想、環境モデル都市が評価され、国や県から幅広い支援をいただいています。関連企業も育ち、村内での雇用が増えつつあり、着実に前進しているところですよ。

大きな課題としては、公共施設の老朽化に伴う建替えまたは改修について、長年、経営難が続いているあわくらグリーンリゾートの立て直し等があります。現在、あわくらグリーンリゾートは委託により経営の立て直し、改革を進めておりますが、短期間で出来るものではありませんので、成果が出るまで続けるか方向転換するかを判断する重大な時期となっています。

議会としましては、村の更なる向上を目指して新たな気持ちで進んで参りますので、皆様のお力添えをよろしくお願い申し

上げます。

本年が村民皆様にとって素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶と



# 2016年の 年男・年女のみなさん、 今年の抱負を語る!!



みやわき 昭 さん (中土居)  
昭和7年生まれ

あけましておめでとうござい  
ます。

早いもので私も7回目の年男を  
迎えることができました。皆様の  
支えのおかげと感謝しています。  
今年も健康第一と考え、無理なく  
「我が家で必要」とされる年寄り  
になりたいと思います。  
私どもの近所に移ってこられた  
Iターン・Uターンの方々と仲良  
く手をつなぎ、明るい村、住みよ  
い村になることを願っています。

新年あけましておめでとうござ  
います。

紆余曲折ありながらも、今年無  
事に還暦を迎えることができまし  
た。これもひとえに多くの方に支  
えていただいたおかげと感謝の気  
持ちでいっぱいです。これからも  
家族と仲良く過ごし、趣味の水泳  
も続けていきたいと思っています。

最後になりましたが、皆様のご  
健康とご多幸をお祈り申し上げま  
す。



おぐら ますみ 真澄さん (別府)  
昭和31年生まれ

あけましておめでとうございま  
す。ようびの大島正幸と申しま  
す。二〇一六年の抱負は「知行合一」  
です。西粟倉村に移住し6年半、  
考えを続け、それを行動すること  
で、知れることが多くありました。  
失敗も多く経験しましたが、失  
敗の中で学ぶ多さも知りました。  
新年の良い機会に、新しい心持で  
世界に向けて、西粟倉村から行動  
を起こしたいと思えます。今年も  
よろしく御願致します。



おおしま まさゆき 正幸さん (引谷)  
昭和55年生まれ

いよいよ6年生で、リーダーに  
なることが多くなるのでしゅきつ  
とリーダーシップをとりたいた  
い  
です。

2月にはぼくたちが児童会を動  
かしていきます。選挙にチャレン  
ジしたり、あいさつ運動も積極的  
にしていきたいと思えます。



えんどう つかさ 典さん (別府)  
平成16年生まれ



二〇一六年『申年』のスタートです。  
申は猿であり、インド・タイ・中  
国・日本といった猿が存在する多くの  
アジアの国では、比較的猿自体は親  
しまれ、神仏の使いとして敬われる一  
面もある動物です。世界中で猿との関  
連がある言い伝えや諺などが残ってい

# 申



河野 くに子さん (下土居)  
昭和19年生まれ

新年あけましておめでとうござ  
います。  
嫁いで今年で半世紀、楽しい時  
もくじけそうな時もありました。  
そのたびに多くの皆様や家族に支  
えられながら年女を迎えることが  
できました。今の飽食の時代がゆ  
えに粗末になりがちな今日、物質  
的な豊かさよりも精神的豊かさの  
方がほんとうの豊かさかもしれない  
せん。二〇一六年焦らず驕らず  
ゆつくりと歩んでいこうと思いま  
す。



新年あけましておめでとうござ  
います。地域の方、職場の方、仲  
間、そして家族に支えられ、四回  
目の年男を迎えることができまし  
た。今年はよりいっそう、健康に  
気を配り、一日一日を大切に生活  
していこうと思います。皆様にお  
かれましては良い年になりますよ  
うお祈りいたします。



かねこ 淳二さん (坂根)  
昭和43年生まれ

新年あけましておめでとうござ  
います。昨年の六月に妻とともに  
実家に帰り、地元で仕事をし、家  
族と一緒に過ごす時間がたくさん  
できました。今年は昨年が忙しい  
年でしたのでゆつくりな年にした  
いと思います。皆様におかれま  
しても良い年になりますようお祈  
りいたします。



しみず 綾冬さん (知社)  
平成4年生まれ

私は来年、整理整とんで清潔な  
年にしたいなと思えました。  
また、なんでも人に頼るのでな  
く可能な限り自分でやる子にな  
りたいです。友達が家に来て遊べ  
るように、ピカピカにしておきま  
す。



えみ ひなたさん (影石)  
平成16年生まれ

申年の特徴は、仕事でも人付き合い  
でも、一箇所にとどまるといふより、  
あちらこちらと飛び回り、機知に富ん  
だジョークで人を笑わせ、常に新しい  
ものを求めています。  
ただし自信を過剰に持ち、自己中に  
陥りやすいところもあるようです。





## 建設に向けた基本計画案がまとまりました。

～基幹施設建設基本計画の意見公募を行っています。～

基幹施設の整備に向けては、昨年度アンケート、ワークショップを行い、現在の基幹施設・将来の基幹施設についてのご意見を住民のみなさんからいただきました。今年度は、利用者の方々やそこで働く人々を中心に意見を聞き、これら全てを合わせ、建設基本計画案としてまとめました。

現在、この基本計画に係る意見公募を行っています。みなさんのご意見をお待ちしています。

意見を募集する計画の名称	基幹施設建設基本計画
募集期間	平成27年12月15日(火)～平成28年1月14日(木)【必着】
意見を提出できる方	(1) 村内に住所を有する方 (2) 村内に事務所又は事業所を有する方 (3) 村内に存する事務所又は事務所に勤務する方 (4) 事案に利害関係を有する方
提出方法	提出は、住所・氏名・年代・ご意見を必ず記入し、次のいずれかの方法でお願いします。書式は自由です。 (1) 持参 西栗倉村役場総務企画課 ※持参の場合は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。 (2) 郵送 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2 西栗倉村役場総務企画課 (3) FAX 0868-79-2125 (4) 電子メール pb2015kikan@vill.nishiawakura.lg.jp
公表資料の閲覧方法	<b>(1) 役場及びいきいきふれあいセンター窓口</b> <b>(2) 村のホームページのお知らせ欄より</b>

### 第6弾

## マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意!!

マイナンバー制度に便乗した不審な電話や不正な勧誘が増加しています。

マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金の情報などを聞いたり、お金等を要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることも一切ありません。

不審な電話やメールはすぐに切る又は無視することとし、こうした電話や手紙、訪問には絶対に応じないでください。

少しでも不審に思ったら、役場総務企画課(279-2111)もしくは消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188番)



マイナンバー

【マイナンバー制度のお問い合わせ】

全国共通ナビダイヤル TEL: 0570-20-0178

受付: 9:30～17:30(土・日・祝日・年末年始を除く)

HP: <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

## 空き家活用、考えて見ませんか!?

西粟倉村に空家をお持ちのみなさん。

今後の空家の管理についてどう考えられていますか?新しくできた空家特別措置法のこと、固定資産税のこと、空家にも管理や義務が伴う時代になっています。

一方、西粟倉村では百年の森林構想の取組などが注目され、全国から移住して来られる方が増えており、住宅が不足している状況にあります。

このような状況にあるため、村では所有者のみなさんが活用、整理に向けた検討をしていただくきっかけとして、平成28年度～32年度の5年間限定で、4つの支援パッケージを用意しました。

みなさんの決断でみなさんの財産管理が少しでも楽になったり、活用する事で村が元気になればと考えています。ご検討をよろしくお願いいたします。

### パッケージ① 100万円超～

#### 350万円の費用で改修後、賃貸

##### 内容・条件

- ①村が指定の内容について、100万円以上350万円以内で改修。賃貸契約は所有者・利用者間で行い、家賃は2万円を原則とする。
- ②利用者は、原則村が紹介する者とする。
- ③国庫補助を得て行う支援のため、補助制度の有無や内容によって変更する場合があります。前年の11月までに国への申請が必要になるため、それを越えた場合は、翌年申請、翌々年度補助となる。

### 月々2万円程度で 賃貸活用

##### 内容・条件

- ①村が指定の内容について、100万円以内で補助改修。賃貸契約は所有者・利用者間で行い、家賃は2万円を原則とする。
- ②利用者は、原則村が紹介する者とする。
- ③村宿泊助成として、10年間を限度として、年3万円上限又は10年分一括20万円の助成を行う。(現金又は券)
- ④賃貸を行うための廃品処理、清掃を行う費用として別途15万円の支援を行う。

### パッケージ② 100万円以内の費用で改修後、賃貸

### パッケージ③ 老朽化が進みこれ以上管理できない建物、土地を寄附

##### 内容・条件

- 寄附を受けた物件は、改修し賃貸活用又は除却後村営住宅用地として活用。
- ①建物土地の寄附は無償譲渡とする。
- ②村宿泊助成として、10年間を限度として、年3万円上限又は10年分一括20万円の助成を行う。(宿泊券にするかなどは検討中)
- ③寄附を行うための廃品処理、清掃を行う費用として10万円を上限とした実費助成を行う。

### 財産を整理し、 村が活用

##### 内容・条件

- 100万円以内で改修出来るようなら購入、改修し村営住宅として賃貸する。
- ①建物土地の購入は、100万円を上限とする。
- ②売り渡しの際、前もって廃品処理・清掃を行う費用として10万円を上限とした実費助成を行う。

### パッケージ④ 改修すれば活用可能だが、管理出来ないのもので、建物・土地とも売り渡したい。



## 『はい! 空き家よろず相談室です。』 ～空家等対策の推進に関する特別措置法 その6～

村民の皆さん、あけましておめでとうございます。地域おこし協力隊の三宅です。

今年も皆さんへ住まいに関する話題をお伝えしていきますので宜しくお願いします。

さて、今回も引き続き「特定空家等」と判断された場合についてお伝えします。

前回、勧告が出されたら固定資産税がアップする!とお伝えしましたが、もちろん所有者等が勧告の内容を実施して、その勧告が撤回された場合、固定資産税等の住宅用地特例の要件を満たす家屋の敷地は、再び特例が適用されます。また最大6分の1に減額されるということですね!

勧告の内容を実施して、再び固定資産税が減額されれば良いのですが、その勧告に従わなかった場合は次のステップである命令が出されることになります。

この命令がなされた場合は、その内容を記した標識を「特定空家等」に設置することになります。第三者にも「この建物にはこういう命令が出ていますよ」と知らせるわけです。

そしてこの命令に従わなかった場合は、50万円以下の科料に処されます。どんどん重い処分になって行きます。

固定資産税の特例除外、現地への標識設置、科料…国の空家問題に対する危機感の強さを感じます。次回も引き続き「特定空家等」とされた場合についてお伝えします。

貸したい  
借りたい

空き家に関するご相談は  
西粟倉村役場総務企画課へ  
0868-79-2111

育もう！わたしたちの森と村

# もいもいぶれす

Vol.32

企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111

本年もよろしく申し上げます！！



## ★平成27年度の施業地一覧★

団地名	間伐面積 (ha)	作業道開設延長 (m)
佐測	4.53	717
猪ノ部谷	1.36	0
大空石峪	11.59	2,430
ずり床	20.09	3,000
大津尾	16.27	1,767
大高尾	13.24	0
猪野谷	11.22	1,080
奥向	3.52	70
大谷大棟木	3.39	150
小谷	6.21	630
岬谷	2.07	90
役世	5.20	240
合計	98.69	10,174

平成27年度の百年の森林づくり事業について実績見込をお知らせします。その施業地は次表のとおりとなりました。

多くの団地の施業はすでに完了していますが、木材販売の精算手続きも完了した後に、完了通知をお送りしますので、対象となった森林所有者の方は今しばらくお待ちください。

「山のことが気になったら、ぜひ相談してください！」

「山の手入れをしたいけどお金がかからない」「自分の山がどこにあるか分からないいし、ど

う扱えばよいのかも分からない」  
↓そんな人には「百年の森林事業」がぴったりです

「百年の森林事業って何するの？」



①役場があなたの森林を管理します。

②森林組合など、地域の林業事業体を実際に間伐や作業道の開設をしていき、山の価値を高めます。

③お金は一切かかりません。  
④もし木材が販売されれば、森林所有者へ一部をお返しします。

⑤この事業の目的は、災害に強い山をつくること、美しい風景をつくること、そして何より、先祖代々受け継がれてきた大切な資源である森林を有効活用し、上質な田舎をつくることです。

気になる方は、お気軽に役場産業観光課「百年の森林構想推進係」までお問合せください。山の場所が知りたい、というだけでもOKです。お気軽にどうぞ！！

## 今日の＊お道具

年未年始に、家族、親戚がそろっておせちを囲むご家庭も多いのではないだろうか。今日は、そんな食卓に欠かせない家具、ちゃぶ台です。これは、中国の茶飯、喫飯という言葉の発音に由来しているという説があります。漢字で書くと「卓袱台」です。



木工房ようび  
おおしままさゆき  
大島 正幸  
(栃木県矢板市出身)

### 林業でがんばる 若手のコラム

日本で、銘々膳から卓袱台に移行し始めたのは、明治時代の一八九〇年代ごろから。西洋文化が入りはじめ、これまでと違う食事形態が新たな食卓を生み出していきました。卓袱台は、座卓の文化と西洋の一つの食卓をみんなで囲む、という文化の融合だったようです。材質は、ハリギリ（センノキ）という樹種が多く、その他、ケヤキ、サクラ、マツ、スギなどいろいろなものが用いられています。現在は、モダンな空間で、シックな卓袱台を家族や仲間と囲む。そんな風景が、また見直されはじめています。



↑ようび特製ちゃぶ台

### 「僕らが築く 新たな木の時代」

こんにちは。木工房ようびで家具「日本の家具を変えてやる」、その言葉に込めた想いを、そして私たちが何に挑んだかを、改めて、書かせて頂きます。

有用な材料として、広く植林されたヒノキ・杉ですが、輸入材との対抗、住宅事情の変化などで、過剰供給気味となっています。私たちは、これまで主に建築に使われてきたヒノキを、表舞台へと送り出すべく、ヒノキの家具に挑んできました。本来、愛されたが故にたくさん植えられたはずの、ヒノキや杉が、なぜ積極的に家具材として利用されてこなかったか。それは、よく言われる「強度」の問題ではなく、「文化」の問題であつたように思います。

イスなどの家具を日本人が一般的に使うようになったのは、最近のこと。イスもイスを作る技術も、西欧から輸入されたものです。これまで家具職人は、その教えを守るかのように、広葉樹で家具を作り続けてきました。

また、歴史的に見れば、ヒノキ

は最高級の木材であり、木曾では「木一本、首一つ」というほど、大切にされてきました。まっすぐで木目も美しく、加工しやすいヒノキは、主に神社仏閣の材料として使われ、一般庶民の使える材料ではなかったのです。杉は、通直で、柱や板にしやすい材料として、大変有用なものでした。今は、プラスチックに代わっているものも多いですが、土木や建物から生活の道具まで非常に多用されたため、供給量が追いつかない頃もありました。しかし、今、世界を見回せば、なくならない違法伐採、日本を見渡すと、溢れる針葉樹資源という現実があります。

それは、嘆くことではなく、ヒノキや杉を豊かに使うことを、皆が許された初めての時代なのです。改めて見直せば、日本には指物など、針葉樹をうまく使う技術も、愛する素地もある。

私たちは、この「現在」に立ち会ったものとして、積極的に針葉樹の家具にチャレンジしてきました。伝統的な木組みの技術を応用し、また、海外の新しい考え方も取り入れ、そして、何より「日本人」の体型に向き合せて、形を生

み出してきました。

そしてついに、皆さんに胸をはって、「これが日本の新しい家具だ」と言える、ヒノキのイスを作ることが出来るようになりました。単なる地域産材利用にとどまるつもりはありません。デザイン・実際のすわり心地にも、徹底的にこだわっています。

「日本の家具を変えてやる」。

それは、ヒノキの家具を、皆が使える時代の幕開けです。是非、その目で確かめてみてください。植え育ててくれた世代を超えた木に、どれだけの可能性があるか。日本は木の文化だと言われます。中でも、大切に想い、植え、育ててきた、ヒノキ・杉。その魅力をDNAで感じて欲しい。そして、私たちの時代の木の文化を、百年の森林構想のもと築きたいと思えます。

### ★編集後記★

コラムでは、ようびの最後を飾るにふさわしい代表の大島さんからの熱いメッセージでした。ありがとうございます。

産業観光課

279・2111

# 幼稚園だより

## 楽しい発表会

12月12日(土)、あわくら会館大ホールにて“楽しい発表会”を行いました。

幼稚園では、10月下旬頃から発表会という目標に向けて、役割分担したり、話し合ったり、時には困った場面に遭遇したりしながらも継続して作り上げていく楽しさが味わえるような経験を大切にしてきました。

発表会当日は、お家の方をはじめたくさんの方が子どもたちの姿を温かく見守って下さり、盛大な拍手を下さいました。本当にありがとうございました。



### 各クラスの踊り



去年は、地域の皆さまの温かいご支援・ご協力、本当にありがとうございました。  
2016年もどうぞよろしくお願いいたします。  
皆様にとって、素晴らしい1年でありますように・・・



# 小学校だより

## 人権週間の取り組み

西粟倉小学校では、十一月二十四日(火)から二十四日(金)まで人権週間として、さまざまな行事に取り組み、人権意識を高めることができました。

### 人権標語

児童会の子どもたちが全校児童に人権標語を募集しました。テーマは、「友」についてです。全児童が取り組み、各学年から代表作品が選ばれ、人権集会で発表し、表彰されました。

- ともだちは えがおや元氣 くれるんだ  
一年 はるな るか 大すきだ
- ともだちと あそぶ時間が 大すきだ  
二年 いぬい ゆり
- 友いれば 毎日えがお キラキラだ  
三年 江見 ほのか
- おたがいに 助け合えれば 友達だ  
四年 高木 陽菜
- 友達と 食べる給食 おいしいな  
五年 小松 建斗

### 人権講演会

十一月二十五日(水) 人権参観日の後、PTA研修部主催の講演会がありました。講師はNPO法人 子ども達の環境を考えるひこうせん代表理事 赤迫康代先生でした。「はじめよう！メディアコントロール」(子どもと電子メディアの良い関係づくり) という講演会がありました。

十一月二十五日(水) 人権参観日の後、PTA研修部主催の講演会がありました。講師はNPO法人 子ども達の環境を考えるひこうせん代表理事 赤迫康代先生でした。「はじめよう！メディアコントロール」(子どもと電子メディアの良い関係づくり) という講演会がありました。

電子メディアが与える脳への影響がはつきりわかるお話でした。早速、ゲームの時間を家庭で決めたり、テレビを切って、家族の時間を持ったりされた家庭があったり、よかったですと感じました。

### 人権集会

十二月四日(金)、いじめや仲間はずれをなくして、人を大切にする心を育てることをねらいとして、人権集会在行われました。各学年で人権について話し合ったことを、劇や歌などの出し物で表現していました。

- 1、始めの言葉
- 2、人権の花感謝状贈呈
- 3、学年の出し物  
一年「友達しようかい」  
二年「〇×げき」  
三年「スーホの白い馬」  
四年「生きる」  
五年「注文の多い料理店」  
六年「ぼくにも・・・」  
(オリジナル)
- 4、全校レクリエーション  
「じゃんけん列車」
- 5、人権標語発表
- 6、歌「ウイ・アー・ザ・ワン」
- 7、教頭先生のお話
- 8、終わりの言葉  
心に残る集会になりました。



# 中学校だより

## 乳幼児ふれあい体験学習

今年も3年生が家庭科の授業で11月11日(水)に「乳児とのふれあい体験」、11月18日(水)に「幼児とのふれあい体験」を実施しました。実際に乳児を抱いてあやしたりおむつ替えをしたり、妊娠シミュレーションや離乳食の実食も体験しました。幼児とは3年生が考えたオリジナルのゲームで一緒に遊びました。命の重みに触れ、生徒達は輝くような笑顔で体験を終えていました。地域のお母さん方や保健福祉課の方、ぽんぽこ園や幼稚園の先生方にはとてもお世話になりました。



慣れない手つきでも一生懸命!



ゲームと一緒に遊びました



### 生徒感想

- ・赤ちゃんがとってもかわいかったです。体の一つ一つが小さくて、だっこをすると温かくて赤ちゃんから幸せパワーをもらった気がしました。
- ・妊娠シミュレーター体験の時、重くて歩けないほどでした。寝転ぶときにはとても苦しくて、寝返りをうつのも大変でした。今日のこの体験を通して、改めて親に感謝しなければならなかったと思いました。



頑張って作った巨大パズルをプレゼント!



つどいの広場バンビ企画  
西栗倉の先輩おかあさんに  
「郷土料理を教わろう!!」を開催



11月30日(月)いきいきふれあい

センターで講師に元給食調理員の田中さん、福島さんの指導のもと調理実習を行いました。

バンビを利用されている若いお母さん方から『西栗倉の郷土料理って何?』…ということで、昔から冠婚葬祭で良く作られていた料理を中心に、旬の食材を利用した献立「サバ缶入り炊き込みご飯」「ごんだら煮」「すいとん汁」など、参加者は昔話や子育て話をしながらみなさんわきあいあいと楽しく行いました。

# 子ども館だより

お問い合わせは  
子ども館 279-2566  
教育委員会 279-2216

★参加者の感想★

- なかなか教わることのない料理で興味がありました。娘が炊き込みご飯を何回もおかわりをしており、ぜひ家でも作りたいと思いました。
- 皆で楽しく調理できて、おいしくいただけただけで楽しかったです。素朴な味で、野菜たっぷり子どもにとっても良いと思います。
- 普段使わない食材を入れた料理を学べたし、大好きな西栗倉の郷土料理が学べてうれしかったです。先輩ママやママ友と一緒に料理ができたのでうれしかったです。
- 世代を超えて交流ができ楽しかったです。
- 西栗倉のお雑煮や正月料理なども学べる機会があればうれしいです。



ぼんぼこ園 今年もかわいい笑顔・元気パワーをたくさんお届けします!!

げんぎっこクラブ



## 図書館へ行こう!!



今月の新着本

一般書

- 『花燃ゆ4』 五十嵐桂子 ほか/著
- 『明治・妖モダン』 畠中 恵/著
- 『わが心のジェニファー』 浅田 次郎/著

児童書

- 『いろとりどり』 マーカス・フィスター/作・絵
- 『ゆきだるまのくに』 白土あつこ/作・絵
- 『わらうきいろオニ』 梨屋アリエ/作
- 『もうすぐおしょうがつ』 西村 繁男/作・絵
- 『おまかせ! ヨーチェンジャー』 杉山佳奈代/作

今月のおすすめ本

一般書

『だれもが知ってる小さな国』 有川浩/著  
はちみつを採集する「はち屋」の息子、ヒコ。ある日、両親の手伝いをしに山に入るが、どこからか声が聞こえて…。誕生から半世紀の時をこえ、佐藤さとるが生み出したコロボックルの世界を有川浩が書き継ぐ。

★★お知らせ★★

県立図書館配本コーナー  
『本を入れ替えました!!』

12月1日に岡山県立図書館へ本の入れ替えに行ってきました。料理本やビジネス本などの実用書を中心に、児童書、小説本など計750冊の本の入れ替えを行っていますので、ぜひご利用下さい。

大活字本も充実!!

『大活字本』とは?…  
高齢者の方にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本のことです。

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33 開館時間: 10:00~17:00  
こども図書館 TEL279-2116 休館日: 祝祭日、年末年始  
教育委員会内図書係 TEL279-2216 1月のお休みは1~4日と11日です。

# 特色

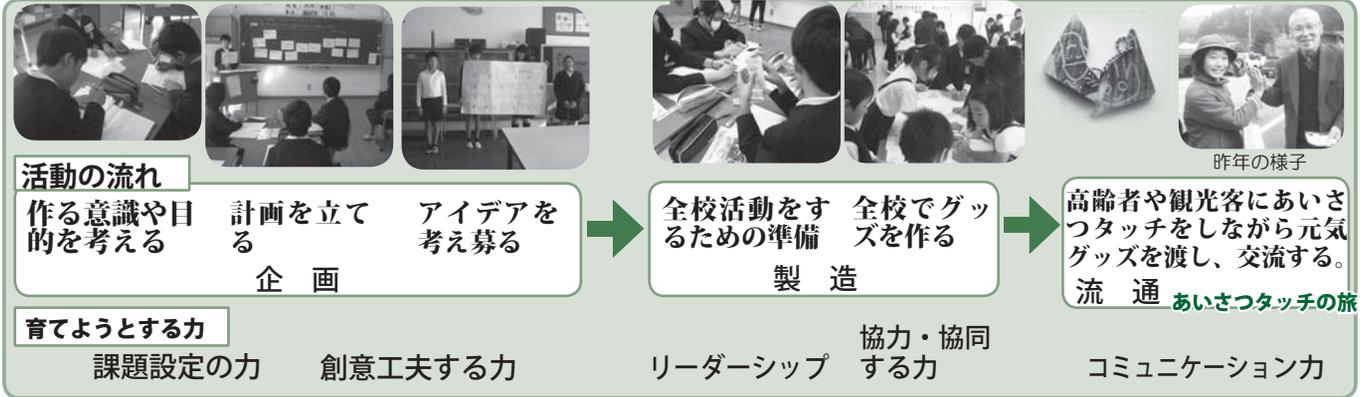
～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西粟倉ならではの教育プログラム～

## ある教育 通信

### 小学校6年生 ふるさと元気グッズを通して 『企画～製造～流通 総合的に体験』

6年生はふるさと元気グッズづくりを通して、探究する力や協同する力、リーダーシップを育てています。この、「ふるさと元気グッズ」は、3年前の6年生が自分たちで間伐したスギの木を使って何かできないか考えたのがきっかけです。西粟倉の間伐材を使うことで、「間伐が西粟倉の森林を元気にすることを知ってほしいこと」、グッズを通して交流することで「元気・笑顔・なかよし」の力が届くことを目的として、毎年このような活動を行っています。

- [企画] 間伐材を生かしてどのような元気グッズを作るか企画する。また下級生からデザインを募集する。
- [製造] 縦割り班活動として下級生を指導しながら、全校で協力・協同して元気グッズを製作する。
- [流通] 地域に出て観光客や高齢者を訪ね、あいさつタッチと元気グッズを渡し、元気・笑顔・仲良しを届ける。



**子どもたちの感想**

- ・低学年でもグッズづくりを失敗しないように、わかりやすい作り方の説明を工夫した。
- ・低学年に全部教えるのではなく、自分で工夫できるように教えた。
- ・グッズの企画からグッズづくりまで、作り方の勉強になった。
- ・デザインの募集をしたら、ひとりひとりちがうデザインだったのですごいと思った。

**担任の先生より**

- ・縦割り班で低学年を指導しながら活動することで6年生のリーダーシップを養うことができた。
- ・これまでの元気グッズの取組みに、新しいアイデアを付け加えることができた。

# あわくら大学

あわくら大学12月講座が12月17日に開催されました。今回は大学生のみなさんが心待ちにされていた西粟倉幼稚園児による「たのしい発表会」でした。先日行われた幼稚園発表会での劇や踊り、歌などを披露してくれました。幼稚園児たちとの楽しい時間を過ごすと共に園児たちの一生懸命な姿を見て大学生も元気をもらいました。

## 12月講座



【あわくら大学1月講座】  
1月15日(金) 午前10時から  
～薪ボイラーについて～



**料理に挑戦！  
自分の健康・食生活に関心を持とう！  
～ヘルスポランティア委員会で  
「男の料理教室」を開催しました～**

メニュー  
炊き込みご飯  
鮭のホイル焼き  
野沢菜のおやし等



12月2日(水)、ヘルスポランティア委員会主催の毎年恒例「男の料理教室」を開催しました。今年度は、男性に食生活に興味や関心を持ってもらい、簡単、身近、自分で調理ができることをねらいに行いました。当日はヘルスポランティア委員から食生活の問題点のチェックや栄養のバランスについてを学んだ後、調理を行いました。日頃から包丁を持たれている方もおられ、慣れた手つきの方も見られました。みんなで賑やかに調理し、「料理の大変さ・大切さがわかった」「自分なりにアレンジして家でも料理しよう」との感想が聞かれ、今後は家庭でも継続してできることが期待できました。



美味しそうな野菜じゃあ



素敵な包丁さばきですね。  
上手に切れていますよ。



**「楽しく明るく元気じゃ農、勝英」  
(平成27年度勝英地域農業者のつどい)**

勝英地域の農業者と関係者が一堂に会して、次代を担う新規就農者の激励や意欲的な活動事例発表、さらに地域の活性化に取り組む事例を通じて、今後の農業農村のあり方について認識を深めることを目的に、次のとおり開催します。

主 催：「楽しく明るく元気じゃ農、勝英」実行委員会  
日 時：平成28年1月28日(木) 13:00～16:20  
場 所：ファーマーズマーケット・ノースヴィレッジ  
ファーマーズハウス2階ホール(岡山県勝田郡勝央町岡1100)  
内 容：新規就農者の激励(平成27年就農・50歳未満対象)  
活動事例発表(勝英地方新農業経営者クラブ連絡協議会、奈義アグリネット)  
外部講師による講演「農業用アシストスーツについて」  
(講師)和歌山大学、(株)ニッカリ  
その他情報提供(農地中間管理機構ほか)  
※内容は一部変更する場合があります。  
参集範囲：認定農業者、新農業経営者クラブ員、農村生活交流グループ員、  
農業士会員、集落営農組織構成員、JA生産部会員、関係機関等  
定員：150名(※定員に達した場合、先着順とさせていただきます)  
**是非、お越しください**

問い合わせ及び参加の申し込みは下記までお願いします。

〒707-8585 美作市入田291-2  
勝英農業普及指導センター(事務局)  
TEL(0868)73-4067 FAX(0868)72-6509



## 西栗倉村の職員の給与や職員数等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。(平成27年4月1日現在)

### 1 人件費の状況(平成26年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (27.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)25年度 の人件費比率
1,517人	千円 2,016,268	千円 139,921	千円 268,032	% 13.3	% 11.5

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

### 2 職員給与費の状況(平成27年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	うち期末・ 勤勉手当	計(B)	
31人	103,280	59,022	41,337	168,302	5,429千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まない。

2 給与費は当初予算書に計上された額である。

### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

一般行政職(一)			一般行政職(二)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
293,135円	298,645円	40歳	—	—	—

### 4 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任/ 係長	主幹	課長補佐	課長	
職員数(人)	5	6	9	4	2	5	31
構成比(%)	16.1	19.4	29.0	12.9	6.5	16.1	100
1年前の構成比	14.2	17.9	25.0	17.9	7.1	17.9	100

(注) 西栗倉村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### 7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		平25	平26	平27	平25	平26	平27
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	1	1	1			
	総務	6	7	7			1
	税務	1	1	1			
	労働						
	農水	7	7	7			
	商工	2	2	2			
	土木	2	2	2			
	小計	19	20	20			1
福祉関係	民生	4	4	4			
	衛生	1	1	1	△2		
	小計	5	5	5	△2		
特別行政	教育	11	10	8	△1	△1	△2
	警察・消防は該当者なし。						
	小計	11	10	8	△1	△1	△2
公営企業等	病院・水道・交通は該当者なし。						
	下水道	1	1	1			
	その他	3	3	3			
	小計	4	4	4			
総合計		39	39	37	△3	0	△2

### 5 職員の初任給の状況

区分	決定初任給	採用2年経過 給料額	
一般行政職	大学卒	174,200円	186,100円
	高校卒	142,100円	150,500円

### 6 特別職の報酬等の状況

区分	給与月額等	
給料	村長	574,000円
	副村長	513,000円
報酬	議長	263,000円
	副議長	220,000円
	議員	200,000円
期末手当	村長	(27年度支給割合) 6月期 1.90月分
	副村長	12月期 2.05月分
		計 3.95月分
		※加算措置 有
	議長	(27年度支給割合) 6月期 1.45月分
	副議長	12月期 1.65月分
議員	計 3.10月分	
	※加算措置 有	

### 8 福利厚生事業について

西栗倉村は、岡山県市町村総合事務組合に加入している。複数の市町村が共同して設置した互助会で共同互助会という。

#### 【個人給付事業】

〈各種祝金〉 結婚祝金 60,000円  
 出産祝金 30,000円(第3子以降は50,000円)  
 入学祝金 20,000円(小・中・高等学校に入学)

〈弔慰金〉(組合員又は家族が死亡した時に給付)

組合員 500,000円  
 配偶者 200,000円(組合員を除く)  
 被扶養者 50,000円(配偶者を除く)  
 同居の家族 20,000円(被扶養者を除く)  
 実・養父母 20,000円(前記対象者を除く)

〈災害見舞金〉組合員が災害により住居や家財に損害を受けた時に予算の範囲内で給付

〈成人病検診補助金〉 脳ドックコース受診 12,000円以内  
 日帰り受診 6,000円以内  
 婦人科検診 2,000円以内

〈医療費補助金〉 医療費1件につき 23,400円限度

#### 【文化体育振興事業】

レクリエーション・スポーツ大会等  
 〈文化体育振興費〉 組合員1名 2,400円

おしえて

## ねんきん

### 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について

**国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！**

村の納税相談や確定申告で、国民年金保険料を申告するためにお使いください。

平成 27 年 11 月発行分は既にお送りしています。10 月 1 日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、平成 28 年 2 月 1 日に当該控除証明書をお送りします。

**もしも、無くされてしまった場合には！**

再発行が可能です。紛失等により再発行が必要な際には、下記までご連絡をお願いいたします。（ご連絡をいただいてから、おおむね 1 週間程度でお送りいたします。）

【お問い合わせ先】

**ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル（0570-058-555）**

※自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

（注）一般固定電話の場合、市内通話料金のみでご利用いただくことができます。

050 から始まる電話の方は TEL03-6700-1144 へおかけください。

【専用ダイヤルの開設期間】平成 27 年 11 月 2 日～平成 28 年 3 月 15 日

【受付時間】月～金曜日 午前 9：00～午後 7：00 第 2 土曜日 午前 9：00～午後 5：00

（注）祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。

（注）再発行は、お近くの年金事務所でも可能です。（街角の年金相談センターではお受けできません。）

なお、再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。詳しくは、津山年金事務所・電話 (0868)31-2360 までお問い合わせください。

## あわくら 通信

年末年始の営業時間のお知らせ

### ●道の駅 あわくらんど

	売店	レストラン	野菜市
3 1 日	9:00～17:00	10:30～16:00	休み
1 日	9:00～17:00	10:30～16:00	休み
2 日	9:00～20:00	10:30～20:00	休み
3 日	9:00～20:00	10:30～20:00	休み
4 日	9:00～18:00	10:30～18:00	9:00～17:00

【正月イベント】

**お正月 1 日、2 日、3 日 限定**

お餅つき&試食（振る舞い）をします。

時間は 1 回目 10：00

2 回目 14：00



### ●国民宿舎あわくら荘

**年末年始 休まず営業**

1 月 1 日 宿泊者対象「初詣ツアー」あわくら神社へ

### ●あわくら旬の里

	売店	バイキングレストラン
3 1 日	10:00～15:00	11:00～14:00 14:30 クローズ
1 日	10:00～15:00	11:00～14:00 14:30 クローズ
2 日	10:00～15:00	11:00～14:00 14:30 クローズ
3 日	10:00～15:00	11:00～14:00 14:30 クローズ
4 日	通常営業	通常営業

### ●あわくら温泉 湯～とぴあ黄金泉



	温泉売店	そば処
3 1 日	10:00～19:30 20:00 終了	11:00～15:00 17:00～22:00
1 日	10:00～19:30 20:00 終了	11:00～15:00
2 日	10:00～19:30 20:00 終了	11:00～15:00
3 日	10:00～19:30 20:00 終了	11:00～15:00

【イベント】

1 月 1 日、2 日、3 日限定

各日先着 100 名様に干支のせっけんをプレゼント！

【1 月のイベント情報】

詳しくはイベントカレンダーみてね！

※イベントカレンダー黄金泉にて配布中



## 新年あけまして おめでとうございます



今年も職員一同 地域の皆様と一緒に頑張ってお参ります。  
どうぞよろしくお願い致します。 社会福祉協議会職員 一同

### 《平成28年度 社協の事業内容について》

社会福祉協議会の事業…高齢の方や身体に障害のある方への支援を始め、高齢者生きがい対策事業・善意の窓口など福祉業務を積極的に行っていきます。

地域福祉活動事業…今年も「いきいきと元気で暮らせる地域を目指して」を目標に頑張っていきます。主に、地区サロン活動の推進・ボランティア活動の推進・地域支え合いネットワークの推進などの事業に力を入れていきます。

### 居宅介護事業【ゆうゆうハウス・小規模多機能ホームひだまり・訪問介護】

…住み慣れた地域での生活を支えるため、要支援・要介護の方及びご家族の依頼により利用者の心身の状態と本人の希望に応じてサービスを提供することで、「在宅での生活が継続できるように支援する」施設です。  
今後も、皆様に満足して頂けるように介護の質と向上を図っていきます。



社協職員



ゆうゆう・ひだまり職員

### ☆☆ 社協会費 ありがとうございます ☆☆

平成27年度の社協会費として、420人の会員の皆さんと、9団体の会社から総額513,000円の会費の納入にご協力いただきありがとうございました。納入して頂きました会費は、“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる”福祉活動事業等への貴重な財源となっております。今後もみんなで支え合う地域福祉の実現にむけて頑張ってお参りますのでご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

### ☆☆ 小学生が訪問してくれました ☆☆

11月27日(金)に西粟倉小学校3年生12名が「社会見学・村内めぐり」でゆうゆうハウス・ひだまりに来てくれました。この日は小雨が降る寒い日でしたが子供たちは熱心に見学していました。施設内を見て一番興味があったのは、自動で寝たまま入れるお風呂だったようです。

生徒からは、「どんな仕事がありますか?」「どんなことに気を付けていますか?」「将来どんなことをめざしていますか?」といった質問があり一つ一つ子ども達に分かりやすく職員が説明しました。子供たちも一生懸命にメモをとっていました。

利用者さんたちもそんな子供たちを微笑ましく見守っていました。

この中から、将来介護に興味を持って仕事をしてくれたらうれしいと思いました。



### ☆☆ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ☆☆

11月30日(月)にひと足早くお餅つきをしました。利用者さんと職員で昔ながらの杵と臼でつきました。つきあがったお餅も慣れた手つきで上手に丸められていました。皆さん、とても生き生きと楽しみながらされていました。ついたお餅は、ぜんざいにしておやつで頂きました。皆さん、美味しそうに食べられていました。

ゆうゆうハウス・ひだまりでは、年間を通して色々な季節の行事をおこなっています。そして、日頃は身体や脳トレを兼ねての運動、手先を使う作品作りに励んでいます。

善

意の窓 社会福祉協議会から  
(H 27.11.25 ~ H27.12.11 まで)

●お悔やみ申し上げます

大茅 宮崎 薫 様 父 速雄様 香典返し  
大茅 金田 芳子様 長男 忠美様 香典返し  
筏津 建元 泰博様 母 初江様 香典返し

●お大事にしてください

中土居 白簾 正一様 本人 退院内祝

第95回全国高等学校  
ラグビーフットボール大会

岡山県代表 赤代 悠太くん (津山工業高校)

が 出 場 !!

12月27日から1月11日まで東大阪市花園ラグビー場で開催される「第95回全国高等学校ラグビーフットボール大会」に本村の赤代悠太君が県代表の津山工業高校の選手として出場します。

3年の赤代君はチームのフォワード選手として活躍し、チームは見事全国行きキップを獲得しました。

12月12日、練習の合間をぬって帰村し青木村長から激励を受けました。

今後の活躍をお祈りします。



人

の動き

平成27年12月1日現在

●人口 1,516人 (-2)

男 699人 (-2)

女 817人 (±0)

(11月中の異動：死亡3人、転入3人、転出2人)

●世帯 578戸 (+4)

(H 27.11.24 ~ H 27.12.11 まで)

●お悔やみ申し上げます

・建元 初江 さん (筏津) 12月5日 94歳

禁煙をはじめませんか？

岡山県では、たばこをやめたい方への禁煙相談窓口(たばこクイットライン)を開設しています。電話により、禁煙に向けたアドバイスや禁煙外来を行っている医療機関の情報提供等が受けられます。相談料は無料(電話通話料は必要)ですので、是非、ご利用ください。

※たばこクイットライン開設病院

・津山中央病院 (0868-21-8111)

月～金曜日 9時～17時

第1・3・5土曜日 9時～12時

・岡山赤十字病院 (086-222-8396)

月～金曜日 9時～12時

13時～16時

川柳 粟の実

12月句会から

因幡から一山越えた暮れの雪  
鬼ごっこ昔の遊び今はなし  
いい夢だこれが叶えば若返る  
夢を追い一人旅する風来坊  
夢を見てまだ頑張れと趣味の会  
子に孫に私の夢はまだ続く  
年末に夢を見させる宝くじ  
雪だるま目尻を下げて日が暮れる  
若者よ戦にだけは行くまいぞ  
子に託す夢がレールの外走る

日出夫 孝子 洋子 早苗 治子 吉男 栄子 静子 妻子 地佳平

満点星から

原始人に戻り松葉蟹を食う  
人並みに予定混んでる老の暮れ  
米寿過ぎ同窓会で勇気つけ  
山の道何処でも木の実落ちている  
小窓開け夜明けを照らす丸い月  
子も孫もスマホいじって無言です  
父の歳超える申年七回目

妻子 吉男 治子 孝子 洋子 早苗 日出夫

◎正月句会のご案内

一月十八日(月)午後一時三〇分から  
【よりみち】に於いて開催します

「自由吟」 日出夫 選  
「希望」 吉男 選  
「平凡」 妻子 選  
「抱く」 地佳平 選



森の学校

ウッドデザイン賞 2015  
最優秀賞受賞



「ウッドデザイン賞 2015」の最優秀賞である農林水産大臣賞を森の学校が受賞しました。

この賞は、消費者目線での木の良さや価値を有する製品や取り組み、ビジネスモデルなどを募集し、国内外に発信するために本年度新たに創設された顕彰制度です。

受賞理由として、森の学校が運営するオンラインショップ「みんなの材木屋」(http://zaimoku.me/)は、木材の知識のない人でも気軽に購入し使用できる様に工夫を重ね、内装やインテリアの作り方などの提案を行ったり、購入者が手を加えることで完成するスプーンやフォークなどを販売しているなど、木材の利用を身近なものにした先進的な例として評価された様です。

受賞表彰式は、12月10日に東京ビッグサイトで行われ、表彰式にあたり森山農林水産大臣から祝辞を寄せられました。



受賞作品397点の内、森の学校3点、ようび2点が受賞しています。

(1) ライフスタイルデザイン部門

～木を使って暮らしの質を高めているもの～

【木製品分野】ユカハリ・タイル (森の学校)

(2) ハートフルデザイン部門

～木を使って人の心と身体を健やかにしているもの～

【木製品分野】ヒトテマキット (森の学校)、  
ヒノキウィンザーシリーズ (ようび)

(3) ソーシャルデザイン部門

～木を使って地域や社会を活性化しているもの～

【コミュニケーション分野】みんなの材木屋 (森の学校)、  
株式会社ようび (ようび)

※1 休日急患医 (美作市医師会) は、12月2日現在の予定です。

利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。口座振替の方は残高確認をお願いします。

月日	行事等	休日急患医※1	ごみの日
1月 1日	金 元旦	原医院	
2日	土	大原病院	
3日	日	湯郷ファミリークリニック	
4日	月		
5日	火		古紙類
6日	水		
7日	木		可燃ごみ
8日	金		資源ごみ
9日	土		
10日	日	田尻病院	
11日	月 成人の日	原田内科医院	
12日	火		
13日	水		
14日	木		可燃ごみ
15日	金	・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)	かん類
16日	土		
17日	日	福井医院	
18日	月		
19日	火		
20日	水		
21日	木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃ごみ
22日	金		資源ごみ
23日	土		
24日	日	青山医院	
25日	月		
26日	火		
27日	水		
28日	木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)	可燃ごみ
29日	金		びん類
30日	土		
31日	日	作東診療所	
2月 1日	月	納付期限：国保税第8期 個人村県民税第4期	
2日	火		古紙類
3日	水		
4日	木		可燃ごみ
5日	金		資源ごみ
6日	土		
7日	日	金澤外科医院	
8日	月		
9日	火		
10日	水		